

# 法人会ニエス 2004 11 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>



## 浮世絵

大日本六十餘州  
和泉葛の葉

三代歌川豊国画  
大判錦絵

三代歌川豊国(天明6年〜元治元年  
(1786〜1864))は現江東区の出  
身で初代豊国の門人である。  
五渡亭国貞の名で浮世絵界に活躍、  
数多くの作品を残した。五つ目の渡し  
(現五ノ橋辺り)の株をもって住んでい

たので、五渡亭と称した。のち亀戸天  
神前に移り住み亀戸豊国ともいう。  
彼の人気と実力が『歌川派にあらず  
ば浮世絵師にあらず』とまで言われし  
た。墓は光明寺(亀戸3丁目)で墓石  
の文字は蜀山人の筆跡である。

第375回



15氏に会長表彰決まる  
11月16日 納税表彰式

第375回定例理事会は、去る10月15日(金)に開催され、次の通り審議可決された。

審議可決事項

(一) 法人会長表彰者の選考

- 平成16年度の納税表彰式は来る11月16日(火)、亀戸文化センター(カメリアプラザホール)において開催されるが、当会の会員表彰は次の15名の方を推薦、審議の結果満場一致で承認可決。
- |        |         |         |          |
|--------|---------|---------|----------|
| 大川 丈夫氏 | 大進設備(株) | 渡辺 和亮氏  | (有)登喜和屋  |
| 藤井 敬男氏 | 丸善産業(株) | 儘田 二郎氏  | (有)儘田商店  |
|        |         | 津田 みち子氏 | (有)ツダ    |
|        |         | 山崎 朝治氏  | (有)亀屋    |
|        |         | 上原 修司氏  | (有)上原工業所 |
|        |         | 岩月 シゲ子氏 | (有)岩月印刷  |
|        |         | 溝呂木 真氏  | (株)いなき屋  |
|        |         | 水谷 彬氏   | 共立機械(株)  |
|        |         | 馬越 幸秀氏  | オルガノ(株)  |

平成16年度「税を考える週間」  
会員大会の開催

日時 11月12日(金) 午後3時30分  
会場 亀戸天神社社務所

講演会

演題 「税と私」II 単身赴任を経験して  
講師 江東東税務署長 栗原 勇氏

年末調整等説明会

今年も年末調整の時期となりました。説明会に出席して誤りのない事務を行いましょ。

▼ 本年の年末調整等説明会は、下記の日程で開催します。

▼ 説明内容は次のとおりです。  
① 平成十六年分年末調整のしかた  
② 給与支払報告書の記載のしかた  
③ 法定調書記載のしかた  
④ 質疑応答

▼ 年末調整等説明会開催の案内書類の中には、OCR用の納付書(整理番号及び法人名が印刷されています)が一年分同封してありますので、確認のうえ、ご使用ください。

▼ 年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書に記入のうえ、受付に提出しお受け取りください。

年末調整等説明会日程表

開催月日	開始時間(開場時間)	地域別等	説明会場
11月17日(水)	午前10時 (開場午前9時30分)	大島、北砂、南砂	江東区亀戸文化センター(カメリアプラザホール) ☎5626-2121 ※駐車スペースがありませんので車での来場はご遠慮ください。
	午後1時30分 (開場午後1時)	亀戸、新砂、東砂	



▼ 今年の夏はこのほか暑さが厳しく、いろいろな記録が塗り替えられました。暑いのが嫌いな私には、本当にこたえる、長い夏でした。それでも時が経てば風が涼しく感じられるようになります。『天高く馬肥ゆる秋』、食べ物がおいしい季節です。世の中が違って、私、子ども頃は夏のものだったトマトが、いつでも食べられるようになりました。便利になったと素直に喜んだほうがいいのでしょうか。

▼ 『初物を食べると七十五日寿命が延びる』という諺があります。江戸っ子が初鰹を争って買ったのはこのせいだとも言われますが、食べ物には「旬」があつて、この時のほうが値段が安く、栄養価は高いのです。秋は「旬」を迎える食べ物が多く出廻ります。この季節、心の赴くままに食べていると長生きしてしまいそうで、どうしたものかと迷っているところですよ。(英)

# 会長・委員会・部会 一丸となって 会員増強を推進しよう

全国一斉に  
毎年行なわれ  
ている会員増  
強月間は9・  
10・11・12月  
の4カ月間行

なう事となり、会員増強の中心を担う  
「平成16年度会員増強支部長会」が、去る  
9月17日(金)午後4時よりアンフェリシオ  
ンで開催された。

来賓として、栗原署長はじめ署の幹部  
の方々、税理士会宗川副支部長、大同生  
命保険幹部のご出席をいただき、当会か  
らは渡辺会長以下本部役員、各支部長、  
支部長代行、各部会役員、さらに大同生  
命の外務職員の皆様を合わせて総勢12  
0名の参加を得た。

細谷組織副委員長の司会進行で渡辺会  
長の「組織委員会のみで会員増強ではな  
く会長・委員会・部会一丸となって会員  
増強を推進しよう」との呼びかけがあり、  
続いて組織担当の鈴木副会長から「会員  
増強には2つの活動方法がある。

- ①未加入法人への新規加入勧奨をする。
- ②分母を減らす(所在不明法人の削除)  
ことである。

重要課題として、各支部の実体を把握  
するために詳細な調査をしてほしい」旨  
の要望があった。また来賓の方々からも  
協力を惜しまない旨の温かな励ましのお

支部長会で一致団結！  
加入率五一%を目標に  
114社を加入勧奨



明快に説明する  
積田委員長

言葉をいただいた。

積田組織委員長から、本年  
度の会員増強活動推進につい  
てユーモアを交えながら資料  
に基づいて詳細かつ明快な説  
明があった。

それによると管内の稼働法  
人数は5、760社である。  
今年度の加入率を51%と定め  
この目標を100%達成する  
には未加入法人2、936社  
中114社の新規加入が必要  
条件となる。

各地区をブロック別に分け、  
支部単位ではなく、お互い近  
隣支部同士交流を図り、助け  
合って会員増強に取り組んで  
いただきたい。

この方法を採用して目標を

100%達成した北砂第3支  
部儘田支部長から会員増強体  
験談として、各支部の協力体  
制を確立させ、行動を起こせ  
ば達成できるとの実践報告が  
あった。

今年度の会員増強も苦労が  
伴う活動になりそうだが、こ  
のような時だからこそ助け合  
っていくべく仲間を増やして、  
異業種の交流により多方面か  
らの情報を収集したい。「良き  
経営者を目指すものの団体と  
して」という法人会の基本方



一致団結して会員増強を！

針を改めて確認し、16年度の  
増強運動を強力に推進するべ  
く、出席者全員的一致団結が  
示されて閉会した。

## 11月11日から17日の期間を 「税を考える週間」へ

～「税を知る週間」を「税を考える週間」に名称変更～

単に税を「知る」だけでなく、税金の使い道について、一人ひとりが「考え」てみませんか？

# 全国120万 法人会員の総意!!

## 平成17年度 税制改正 要望大会

### 税制改正要望大会スローガン

- ◎ 議員・公務員定数の大胆な削減と  
給与・歳費の抑制を!
- ◎ 中小企業の重要性を認識し  
元気が出る税制の確立を!
- ◎ 中小企業の基盤強化を図るため  
留保金課税の廃止を!
- ◎ 所得税の抜本的な見直しを行ない  
広く薄く国民全体で負担を!
- ◎ 地域の活性化や雇用確保に資するため  
事業承継税制の確立を!
- ◎ 消費税を引き上げる前に  
行財政改革の徹底と歳出の見直しを!
- ◎ 行財政改革を徹底し  
地方も行政の合理化・効率化を!
- ◎ 社会保障制度の将来像を明確にし  
将来不安の解消を!

### 全国から代表1、3000名が参加

(財)全国法人会総連合(安西 邦夫会長)主催による平成17年度税制改正要望大会が9月22日(水)午後1時30分より東京国際フォーラム・ホールCにおいて、挙行された。

当法人会より渡辺会長はじめ溝呂木税制担当副会長・税制担当役員9名が出席した。第一部の記念講演に引き続き

第二部要望大会が開催され、「決議及び基本事項並びに個別事項」など次々に満場一致で採択された。

税制改革に関する決議、厳しい企業努力によって、最近ようやく景気回復の兆しがみえてきたが、殆どの中小企業は、いまなお経営健全化のために懸命な努力を続けて

いるのが実状である。しかるに、経済の安定と持続的成長の確保に責任を負っている政府は、危機的財政の再建見通しすら示せないでいる。

このような状況では、日本経済の再生、すなわち企業の活力復活は難しく、国民が安心して生活できる社会の創造も困難である。いまこそ政府は、聖域なき行財政改革による歳出削減を断行し、社会保障不安を払拭するなど、国民の期待にこたえるべきである。



当会役員も参加!



いうまでもなく、日本経済活性化のために税制が果たしている役割は、極めて大きい。政府は企業経営の実態を正し

以上、決議する。

平成16年9月22日  
財団法人 全国法人会総連合  
税制改正要望大会

く認識し、景気回復に努め、例えば法人課税を軽減し事業承継税制を確立する。さらには消費税の充実、地方税制の改革などを実現すべきである。

これからの税制改革に当たっては、常に望ましい税制の構築を目指し努力したものが報いられ、真面目な納税者が高く評価され、かつ尊敬される社会をつくるべきである。

よき経営者を目指し納税意識の高揚と税務知識の普及に努めてきた法人会は、税のオピニオンリーダーを自負し、全国120万会員の総意として

# まい ぶろぶいる

江東東税務署  
法人課税第二部門統括官

林 富美男



ふるさと九州を集団列車で  
上京してから35年がたちまし  
た。子供達も巣立ち二人きり  
の生活が始まっています。急  
に二人きりになるとなんだか  
全身から力が抜けたようなボ  
ーッとしてしまう自分に気付  
きました。

そこで休みの日は料理や漬  
け物に挑戦することにしまし  
た。料理を始めてみると結構  
おもしろいものです。

変哲もない素材が手間を加  
えることによって全く別の物  
に変わって行く様はまさにシン  
デレラ姫のおとぎ話のよう  
です。目指しているのはどの

八百屋にもある食材で料理を  
作る事で、見た目より味にこ  
だわっています。

今年の夏は大変暑かったで  
すね。こういう時はシンプル  
な料理が一番です。我家では  
冷たいスープをたくさん作り  
ました。ジャガイモ・トウモ  
ロコシ・エダマメ・グリーン  
ピース・カボチャ・ニンジン・  
オニオン等です。少々手間が  
かかりますが、これらを冷蔵  
庫で冷やして頂きますので暑  
い季節にはピッタリの料理で  
す。これに目刺し(ウルメい  
わしが大好きです。)と冷奴が  
あれば十分です。

漬け物は青菜を中心とした  
減塩の小分け漬けを目指して  
いますが、塩と野菜の量との  
微妙なバランスを模索してお  
り、この頃やつと人前にお出  
せできるかと思えるようになって  
きたところです。

まだまだ精進しなければな  
りませんのでこの続きは別の  
機会に報告させて頂きたいと  
思っています。法人会の皆様  
これからよろしくお願いいた  
します。

## 「税務調査に関する 見解と相違点」について

齊藤 和子氏 税務研究部会一泊研修会



講師  
齊藤和子氏

去る9月9日(木)〜10日(金)奥

湯河原の山翠楼において総勢  
42名が参加され、税務研究部  
会の一泊研修会が開催された。  
元、江東東税務署法人第一統  
括官・前、小石川税務署長を  
務めた東京税理士会・本所支  
部の齊藤和子氏による『税務  
調査に関する見解の相違点』  
についての講演を頂いた。

### 【要旨】

▼まず調査先を選定し、事前  
に売上・仕入や交際費等の経  
費項目をチェック(準備調査)  
する訳であるが、署は選定・  
準備調査を重視しており、内  
部告発や投書も調査選定の重  
要な判断材料とされるとのこ  
と。裏話も披露され、注意を

促された。

▼実地調査は、準備調査にお  
ける抽出項目の信憑性の確認  
作業であり、例えば、交際費・  
広告宣伝費・寄付金の相違・  
区分では、使い方が個人か法  
人か、お酒・料理が伴うか否  
かで区別する。

▼調査の仕方は男女の別でも  
異なるが、要  
は心と心の対  
話と触れ合い  
が大事である。  
出口を塞がず  
互いに論しあ  
い学びあえ、  
心も通い安心  
して対応でき  
るといってお話  
であった。



判りやすい説明に聴き入る

その運行時間・目的などの使  
い方から事業目的か私的かを  
判断する。しばしば見解の相  
違が起ころのが資本的支出と  
修繕費の区分で、原状回復と  
いう価値判断がポイントとな  
るが、事前に署に照会・確認

なお、映画「マルサの女」  
の想い出話も披露された。  
人間味溢れる明快な口調で内  
容のポイントを話され、大変  
有意義な講演で、終了後和や  
かに会員相互の懇親を深め、  
交流した。  
(矢崎)

# 『吾が師』

「フレンド」は「フレンド」  
すると味がでる

溝呂木副会長が講演

女性部会

去る9月7日(火)午後2時より法人会館に於いて、会員50名の出席のもと、当法人会副会長(株)いなき屋代表取締役会長、溝呂木省三氏を講師に招き、「吾が師」と題して講演会が開催された。



講師 溝呂木省三氏

溝呂木氏は小学校から大学時代の多くの学友と、地元で得たかけがえのない友達との交流を通し、豊かなスローライフを楽しまれている。「フレンド」は「ブレンド」すると味が出る、と自からの経験を語られた。「吾れ以外みなわが師なり」この言葉が好きです。てね……。と言われるお姿に謙虚で暖かなお人柄がうかがえる。

ここに一枚の絵がある。一見若く美しい女性だが、顎を鼻として斜めから見ると恐ろしい老婆の顔になる。どうせなら何事も楽しい見方をして生きていく方が良いということだろう。



「人間はタフでなければ生きてゆけない。優しくなければ生きていく資格がない。」  
「経営者として大切な資質は天才的な才能でなく実にその人の品性だ。」

これらの名言のひとつを身に沁みて聞いた。

最後に大村恵昭氏の発明されたOリングテストを紹介された。親指と人差指で輪をつくり、片方の手に握った物によってその輪が開くか否かというテストで、人体に害と

される煙草を握りOリングを引く張ると簡単に開くが、益となる水晶では開かない。アメリカでは特許となり、患者に合う薬を決めるのに使われている。日本では論理的に証明されない為特許は取れない。実際に体験して大変興味深かった。



思わず笑顔が溢れる会場

女性部会の皆様が地元の友達同志大いに交流を持ち、豊かに年を重ねられることを奨めますと結ばれた。(山田)

# 『財務体質強化の諸策と源泉所得税』

源泉部会一泊研修会

9月3日(金)熱海さくらや旅館にて、総勢20名が参加して一泊研修会が開催された。講師は、東京税理士会・江東東支部の流俊幸氏で、研修テーマは、『低迷経済下における源泉所得税の留意点』……財務体質強化の為に採られる次のような諸策別に、解説がなされた。



タイムリーなテーマで研修

(1)特別退職金(早期退職者に対する退職金の上乗せ分など)……退職所得の控除額は勤続年数が長いほど多い。定年まで働いた場合と同額の早期退職金でも、手取額は定年時の場合より少ない。(2)アウトソーシング(技術者が定年退職後に、会社と再契約する例が典型)……①本人が事業所得で確定申告していても、給与所得のケースなら遡って源泉徴収される。だから、②所得者が使用者の指揮命令に服しているか否か等、総合勘案して判定する。(3)派遣労働者……科目としては外注費で、源泉徴収は不要。(4)出向・転籍(グループ会社を作り、そのこと外注契約し社会保険料の節約を企てるケースが多い)……税務上、同じ会社の者として、外注費と認めない。景気回復が雇用にも波及してきたが、正社員でなく、派遣やパートで不足を補う傾向の多い昨今、参考となる研修会であった。

# 法人会HPがリニューアル — 1 部会からのお知らせ

江東東法人会のホームページ

ジ (<http://www.koto-higa-shi.or.jp>) が、装いも新たにリニューアルされて見やすいものになりました。

今回のリニューアルでは、トップページに新しくトップクス欄を設けました。法人会の行事や研修会の内容等、法人会からのお知らせについては、トップクス欄を見ることで、一目で判るようになりました。

また、更新情報欄を設けたことにより、活動報告(各部会、各委員会の研修等)の新しい記事はどれであるのかが判り易くなりました。

また「江東ひがし」のバックナンバーは、従来通りにPDFファイルにて簡単に見られるよ

うになっていきます。

今後も、会員の皆様に対して、法人会からの様々な行事のご案内の他、会員企業の皆様方からの情報も当ホームページから発信して行きたいと思えます。

またホームページをご覧になっていない方は、是非一度ご覧下さい。

皆様からのご意見、ご要望をお待ち致しております。(info@koto-higashi.or.jp)



# 初秋の駿河路を満喫!

## 会員リクリエーション155名が参加

恒例の会員リクリエーションが、9月12日(日)、総勢155名の会員が参加して開催された。

天気は晴、大型バス4台で亀戸を出発。東名高速の御殿場付近では、富士の雄大な山麓(東西28キロメートル)を実感し、程なく三保の松原に到着する。

その昔、天女が舞い降り羽衣をかけたという「羽衣の松」があり、続く松林と打ち寄せる白波、駿河湾の青さが清



「羽衣の松」をバックに



ヨットハーバーを臨んで

しい。

昼食は、清水港に出来た複合型商業施設(ヨットハーバー・ミュージアム・シネマ・物販や飲食店等)、エスパルスドリームプラザで寿司の食べ放題。飲物も十分に用意され、ケーキ・フルーツも美味しい。ゆっくり食事をした後、テラスからヨットハーバーの素晴らしい景色を楽しんだ。

最終コースは、焼津さかなセンターでショッピング。合計71店舗があり、商品の種類

が豊富で安い。マグロは勿論、鯉・鰻・桜えび・しらす等、駿河湾の海の幸の買物ができて良かった。

日々、忙しさに追われ知らず知らず、疲れは蓄積しているのかも知れません。非日常



寿しの食べ放題

の世界でリフレッシュしよう。

新しい企画で次回も、多くの皆様の御参加をお待ち致しております。

(厚生委員会)

## 消費税の届出と申告の準備はお済みですか？

税務署からのお知らせ

### 事業者免税点の引下げ

納税義務が免除される課税期間の基準期間における課税売上高の上限が1,000万円(改正前3,000万円)に引き下げられました。

- ◇ この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されています。
- ◇ 事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用され、例えば3月末決算法人の平成17年3月期(平16.4~17.3)は、基準期間である平成15年3月期(平14.4~15.3)の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、納税義務が生じます。

### 簡易課税制度の適用上限の引下げ

簡易課税制度を選択適用することができる課税期間の基準期間における課税売上高の上限が5,000万円(改正前2億円)に引き下げられました。

- ◇ この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されています。
- ◇ 事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用され、例えば9月末決算法人の平成17年9月期(平16.10~17.9)は、基準期間である平成15年9月期(平14.10~15.9)の課税売上高が5,000万円を超えている場合には、簡易課税制度を適用することが出来ません。(詳しくは、東京国税局ホームページ(アドレス：<http://www.tokyo.nta.go.jp>)の「お知らせ」にある「消費税コーナー」をご覧くださいか、江東東税務署又はお近くの税務相談室にお尋ねください。)

## 都税だより

・不動産公売のお知らせ  
東京都と区市は合同で、不動産を入札の方法で売却(公売)します。

\*公売物件及び入札手続

東京都主税局HP

(<http://www.tax.metro.tokyo.jp>)または、各都税事務

所・参加している区・市役

所にある「不動産公売案内」

をご覧ください。

\*公売予定日

平成16年11月9日(火)

\*実施機関

都税事務所・参加区・市役

所(合同)

\*会場

都庁第一本庁舎 4階北側

第一入札室

7月の公売では、都内や東

京近郊のマンション、長野県

の別荘地などの物件がありま

した。

東京都江東都税事務所

☎(3637)7121

## 行事予定

11月

7日(日)	第15回社会貢献活動「まちをきれいに」砂町地区	午前9時30分	南砂5丁目 松本寝具(株)集合
8日(月)	第376回理事会	午後3時	法人会館
9日(火)	源泉部会研修会 研修内容「年末調整及び法定調書の作成」 講師 江東東税務署源泉担当	午前10時 午後1時30分	法人会館
10日(水)	IT部会	午後1時15分	法人会館
12日(金)	平成16年度会員大会講演会 演題「税と私」=単身赴任を経験して 講師 江東東税務署長 栗原勇氏	午後3時30分	亀戸天神社・ 社務所
16日(火)	平成16年度納税表彰式	午後3時	亀戸文化センター カメラホール
17日(水)	年末調整説明会	午前10時 午後1時30分	亀戸文化センター カメラホール
1日(水)	第377回理事会	午後4時	ホテルイースト21 東京
3日(金)	税務研究部会研修会	午後3時	法人会館
7日(火)	決算法人説明会	午後1時30分	税務署第1会議室
8日(水)	女性部会研修会	午後3時30分	アンフェリション

●役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。

管内法人数 5,760社 法人会員数 2,835社 加入率 49.21% (平成16年10月12日現在)

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>